

2026 年 8 月 3 日

各 位

株式会社 三十三銀行

諸戸の家株式会社に対する「震災時元本免除特約付き融資」の実行について

株式会社三十三銀行（頭取：道廣 剛太郎）は、このたび、地震リスク対策や事業継続計画（BCP）の一環として、諸戸の家株式会社（社長：松本 浩二）に対し「震災時元本免除特約付き融資」（以下、「本商品」といいます。）を実行しましたので、下記の通りお知らせいたします。

今後も「三十三フィナンシャルグループSDGs宣言」のもと、企業活動を通じてSDGsの達成に貢献することで、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

記

1. 本商品ご利用企業

(1) 企業名	諸戸の家株式会社
(2) 所在地	三重県桑名市大字桑名 6 6 3 番地
(3) 事業内容	分譲住宅、自社設計・自社施工

2. 本商品の特徴

- (1) あらかじめ定めた地震観測点において、震度 6 強以上の地震が発生した場合に、実損の有無に関わらず、あらかじめ定めた割合（50%または 100%）でお借入元金が免除される融資です。
- (2) 免除部分については、債務免除益として収益計上が可能であるため、財務内容の悪化を軽減できます。（会計・税務処理につきましては、公認会計士・税理士等にご確認ください）

3. 本商品概要

(1) 対象者	法人・個人事業主のお客さま
(2) 資金使途	運転資金、設備資金
(3) 融資形式	証書貸付
(4) 融資金額	当行審査により決定します
(5) 融資期間	1年以上3年以内（1年単位）
(6) 融資利率	当行所定の金利（固定・変動）
(7) 返済方法	期日一括返済
(8) 震度観測点	気象庁が公表している震度観測点の中から、本社・工場などお客さまの事業と関連のある地点を選択できます。

以上